

2024年（令和6年）度事業報告

特定非営利活動法人兵庫障害者センター

1. 事業の成果

昨年の事務所の移転によって、身近に相談のできる場として、障害をもつ人やご家族が立ち寄り利用されるようになりました。毎月開催している『障害者と家族のための相談日』は、兵庫障害者センターの設立以来、無料で相談が受けられる場所として定着しています。

「障害者権利条約をくらしに活かす」「災害と障害者のつどい」など講演会等の開催は、毎年の取り組みとなっています。「障害者と災害のつどい」の開催時に、毎年実施している

「災害時における障害者支援について」の自治体アンケートの結果は、県内各市町の災害対策実施の取り組みに大きく貢献していると考えています。

障害者団体の活動を支援することで団体の活動の機会が広がり、障害の種別に限らず会員間の交流ができることに意義があります。会議室の活用にも成果があり、学習会の開催や情報交換の場として役立っています。

2. 特定非営利活動に関する事業

1. 医療・福祉・教育・生活など暮らしに関する相談助言と支援事業

(1) 障害者と家族に対する相談会の開催

日時	相談者	相談内容	対応者
2024年4月13日	精神障害、知的障害 2件	年金・くらし、虐待	今西弁護士、社労士
2024年5月11日	知的障害家族・本人 2件	くらし、虐待	坂本弁護士 労務士
2024年6月8日	当日のキャンセル 0件		吉江弁護士 労務士
2024年7月13日	障害者と家族、施設管理者 2件	介護、年金くらし、虐待	福田弁護士、社労士
2024年8月10日	当日のキャンセル 0件		岡本弁護士、社労士
2024年9月14日	身体障害、精神障害 3件	医療と介護、年金の再請求、暮らしと自立	津田弁護士、社労士
2024年10月12日	障害者家族 1件	くらし、生活	今西弁護士、社労士
2024年11月9日	当日のキャンセル 0件		坂本弁護士、社労士
2024年12月14日			吉江弁護士、社労士
2025年1月11日	知的障害、身体障害 2件	生活・くらし、介護、後見人	福田弁護士、社労士
2025年2月8日	精神障害・家族 2件	宗教のトラブル、クレジットカード等	岡本弁護士、社労士
2025年3月8日	身体障害 知的障害 2件	くらし、保佐人のこと・	津田弁護士、社労士

障害者と家族のために相談を受ける日を、毎月第2土曜日に定例として開催。6名の弁護士と2名の社会保険労務士、1名の社会福祉士など、専門職が相談を受けています。9月より社会保険労務士が1名新しく加わってくださり3名になりました。定例相談会は、2025年3月で223回になりました。

また、来所や電話による日常的な相談については、その都度個別に対応し、緊急の相談については、担当者に連絡の上、必要に応じて個別に相談を受けていただきました。

(2)兵庫県立尼崎総合医療センター入院時の宿泊助成制度について

2024年度は4件の申請があり助成を行いました。

2、医療・福祉・教育・生活など暮らしに関する調査・研究と情報提供、及び各種つどいの開催

(1)2024年度「障害者権利条約を暮らしに活かす」学習会

テーマ 「優生保護法裁判判決・その時歴史が動いた！ 新たな夜明けをめざして」

日時 2024年12月8日（日）13:00～16:00

会場 あすてっぷ KOBE セミナー室1（オンライン併用で開催）

参加者 約90名（オンライン参加者を含む）

内容 基調講演「優生保護法裁判の歴史的判決+補償法と全面解決に向けた課題」

弁護士 津田 隆男さん

報告「優生保護法問題の全面解決をめざす優生連の取り組み」

優生連事務局長 松本 多仁子さん

講演「優生思想を社会からなくす私のあゆみ」 古井 正代さん(肢体障害)

大矢 暹さん(聴覚障害)

(2)ひょうご安全の日推進事業「2024年度災害と障害者のつどい」

・ テーマ 「阪神・淡路大震災から30年！ 記憶と教訓を継承しよう！～あの人の声が聞こえますか？～」

・ 日時 2025年1月19日（日）13:00～16:00

・ 会場 兵庫県学校厚生会館3階 大会議室

・ 参加者 117名（会場参加 77名 オンライン参加 40名 スタッフ含む）

・ 内容

朗読 阪神淡路大震災当時の記憶 「あの人の声が聞こえますか？」

朗読家 木村 章子氏

当時、出版された本や手記をもとに朗読。被災された障害の違う方の声を朗読で紹介しました

講演 「能登半島地震・現地の様子 ケースマネジメントについて」

大阪公立大学大学院文学研究科准教授 菅野 拓 氏

医療・福祉などは平時には民間が担っているが、災害発生時は自治体が行い、支援の必要な人たちが混乱する。個別の支援の必要な人には、それぞれにあう支援をすることが大事だと、災害ケースマネジメントについて話した。

報告 「兵庫県下41市町自治体アンケート報告」

名古屋大学減災連携研究センター特任准教授 木作 尚子 氏

神戸大学大学院研究員 大西 一嘉 氏

避難所での生活については未だに課題となっていること。避難行動要支援者名簿について2015年と比較し、10年間で名簿登載者が増えている自治体があること。災害ケースマネジメントが重要と思うが、取り組

みには困難であると感じている自治体が多いことなど、今後の取り組みに期待する。

シンポジウム 「30年前の記憶と教訓を今後に活かしていこう」

コーディネーター 福祉防災コミュニティ協会 湯井 恵美子 氏

発言者 兵庫視覚障害者の生活と権利を守る会 会長 今泉 勝次 氏

兵庫県聴覚障害者協会 理事 嘉田 眞典 氏

社会福祉法人かがやき神戸 理事 池山美代子 氏

大阪公立大学大学院文学研究科准教授 菅野 拓 氏

阪神・淡路大震災の発生当時を振り返り、避難所でトイレや意思疎通に苦労したことの体験を語った。日頃からの近所づきあいの大切さ、どんな支援が必要かを地域の人や行政に知ってもらうことが大事であることを学んだ。

コメント 神戸大学国際人間科学部 こども教育科 竹越 智基 氏

元・人と防災未来センター 震災資料専門員 劉 永恩 氏

若い人たちから大震災の経験を知り、教訓を伝承し、未来につなぐ架け橋となるとの力強い言葉を聞いた。

特別発言 金沢大学名誉教授 井上 英夫 氏

30年前の阪神・淡路大震災の経験を学び、能登半島地震被災の災害復興、復旧への道筋をつけたい。「住まいは権利」の理念に基づき、人間関係を作り、それを助け合いのもととして乗り越えたい。能登を忘れないでと呼びかけた。

「つどいのアピール」当センター副理事長加山吉恵が読み上げ、提案した。

30年前の未曾有の大震災。復興までの過程には多くの経験のうえに課題がありました。過去の出来事を語り継ぐことで、その経験が現在を支え、未来を守る力になると述べています。原点に立ち返って整理し、広く社会に、特に未来を担う若い人たちに伝えていくことを決意するとアピール文を採択した。

(3) シリーズ学習会の開催について

○シリーズ学習会「兵庫の障害者運動から学ぶ」；3回実施、延べ21名参加

① 2024年9月28日（土）「兵庫の障害者運動の歩みと障害者の権利保障」

講師：井上 義治（兵庫障害者連絡協議会会長）

② 2024年10月26日（土）「障害者の権利保障裁判の歴史と運動」

講師：藤原 精吾（兵庫障害者センター顧問）

③ 2024年11月30日（土）「兵庫における障害児者の教育権保障の歩みと課題」

講師：河南 勝（兵庫障害者センター理事長）

○シリーズ学習会「発達的基础を学ぶ」；3回実施、延べ28名参加

① 2024年11月16日（土）「発達の視点で見るとは」

講師：赤木 和重（神戸大学・全障研兵庫支部支部長）

② 2024年12月21日（土）「特別支援教育の実践の魅力～気になる子どもが変わるとき～」 講師：西堂 直子（大阪青山大学・兵庫障害者連絡協議会副会長）

③ 2025年2月1日（土）「青年、成人期に大切にしたいこと 本人主体の支援」

講師：河南 勝（兵庫障害者センター理事長）

★会場は当センターの2階を使用し、定員10名で実施した。

(4) 優生保護法被害国賠請求裁判支援の取り組み

2024年7月3日の最高裁大法廷判決は、国の上告を棄却し、優生保護法は憲法違反、

除斥期間は適用しない等の原告の主張を認めた歴史的画期的判決であった。
判決に基づき、7月4日(木)加藤こども家庭庁長官官談、7月17日(水)岸田首相謝罪面談、8月2日(金)小泉法務大臣謝罪面談が行われた。

9月30日(月)原告団・弁護団・優生連と国(加藤内閣府特命担当大臣)とが「旧優生保護法による被害者の被害回復、優生思想及び障害者に対する偏見差別の根絶等、優生保護法問題の全面的な解決をめざす基本合意書」に調印した。

10月8日「補償法」が成立し、2025年1月17日に施行された。
係属していた第3次兵庫訴訟は、10月24日(木)神戸地裁で和解が成立した。

今後、「補償法」をすべての被害者にどのようにして届け、被害回復等に結びつけるか、優生保護法問題の全面解決に向けて具体的な実効性のある施策づくり等が大きな課題である。

3. 障害者団体の共同事務所としての運営等の事業

- (1)事務所の移転により、団体間の連携がとりやすくなった。
- (2)会議室(2F)は学習会や交流の場として活用された。

3. 会議報告

1. 通常総会の開催

- ① 開催日時 令和6年(2024年)5月12日(月)10時00分～12時00分
- ② 開催場所 神戸市障害者福祉センター C会議室 神戸市中央区橘通3丁目4-1
- ③ 正会員総数 個人 17名 団体 8
- ④ 出席者数 個人 14名、(うち委任状出席者数 2名) 団体 8
- ⑤ 議事 令和5年度事業報告、会計報告、監査報告、令和6年度事業計画と予算の承認および役員変更について承認を得た

2. 理事会の開催

- ① 第1回理事会 2024年4月4日(月)18:00～21:10
出席理事 9名(うち委任状 1名) 監事 2名
- ② 第2回理事会 2024年5月2日(木)18:00～19:35
出席理事 9名(うち委任状 1名) 監事 1名
- ③ 第3回理事会 2024年5月12日(日)11:30～12:00
出席理事 9名 監事 1名
- ④ 第4回理事会 2024年6月17日(月)16:00～18:00
出席理事 9名 監事 1名
- ⑤ 第5回理事会 2024年7月29日(月)16:00～17:55
出席理事 7名(うち委任状 1名) 監事 2名
- ⑥ 第6回理事会 2024年8月26日(月)16:30～18:30
出席理事 9名(うち委任状 2名) 監事 1名
- ⑦ 第7回理事会 2024年10月7日(月)15:00～17:00
出席理事 9名(うち委任状 2名) 監事 2名
- ⑧ 第8回理事会 2024年11月11日(月)15:30～17:30
出席理事 9名(うち委任状 2名) 監事
- ⑨ 第9回理事会 2025年2月17日(月)17:00～18:50
出席理事 9名(うち委任状 2名) 監事 1名
- ⑩ 第10回理事会 2025年3月24日(月)17:00～18:30
出席理事 9名(うち委任状 1名) 監事 1名

3.事務局体制

①事務局長;井上 義治

事務局スタッフ;会計及び庶務 木村 宏美

②打合せ会議

毎週火曜日 10時から1時間程度 これからの予定等打合せ

③会員 正会員

団体 8.団体 個人 17名

④賛助会員

賛助会員 個人 5名

以上